

令和7年度

川西町地域包括支援センター

事業計画

(案)

川西町地域包括支援センターは、第9期川西町介護保険事業計画の基本理念(※)を踏まえ、地域包括ケアシステムを実現するための中心的機関として、だれもが安心して暮らし続けていける川西町の実現に向けた取り組みを継続していきます。

第9期介護保険事業計画より

基本理念	基本方針	施策の方向性
長生きを喜び、ともに楽しめるまち、川西	基本方針1 介護予防と生きがいがづくり・社会参加の推進	1-1 介護予防・生活支援サービス事業 1-2 一般介護予防事業 1-3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 1-4 高齢者の生きがいがづくりの充実 1-5 ボランティア活動への支援
	基本方針2 地域包括ケアシステムの強化・充実	2-1 地域包括支援センターの運営 2-2 生活支援サービスの体制整備 2-3 医療と介護の連携強化
	基本方針3 高齢者の尊厳を守るための取り組み	3-1 認知症予防への推進と認知症への理解を深めるための普及啓発 3-2 認知症の早期診断・早期対応に向けた体制づくり 3-3 権利擁護の推進 3-4 高齢者虐待の防止
	基本方針4 安心して生活できる環境の整備	4-1 高齢者福祉の充実 4-2 住まいや移動を支える取り組み 4-3 災害や感染症対策に係る体制整備
	基本方針5 安定的な介護保険事業の実施	5-1 居宅サービス 5-2 地域密着型サービス 5-3 施設サービス 5-4 介護サービスの質の向上

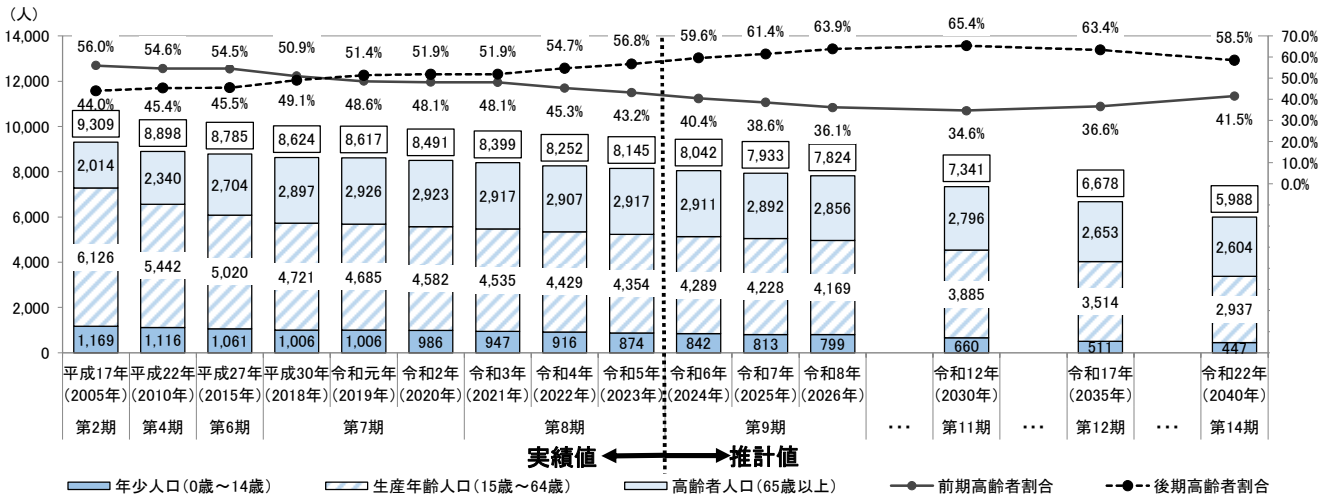
川西町地域包括支援センターの基本方針

地域の高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域において継続的・包括的に支援を行っていきます。

I. 町の高齢者に係る現状・推移と課題（第9期介護保険事業計画より）

(1) 人口

- > 高齢者人口は令和元年をピークに減少傾向にある
- > 高齢者人口に占める前期高齢者、後期高齢者の割合は平成30年から令和元年にかけて逆転し、令和4年以降その差が広がっていく予想

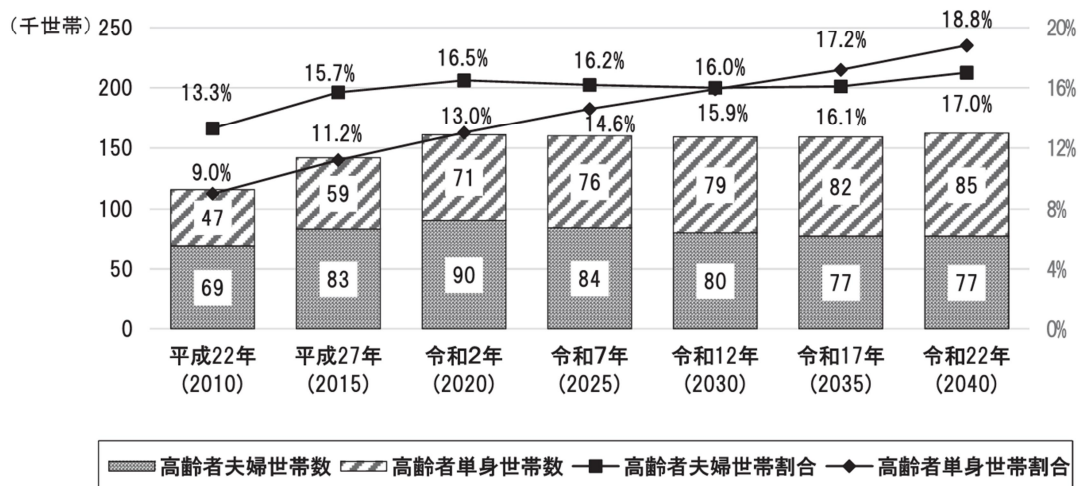


※資料：住民基本台帳 各年9月末日現在（※令和6年以降は推計値）

(2) 世帯（奈良県の状況）

- > 総世帯に占める高齢者の単身世帯の割合が、令和22年にかけて右肩上がりとなる予想
- > 高齢者の単身・夫婦世帯数は、令和2年以降横ばい状態が続く予想

■高齢者世帯数の推移及び将来推計

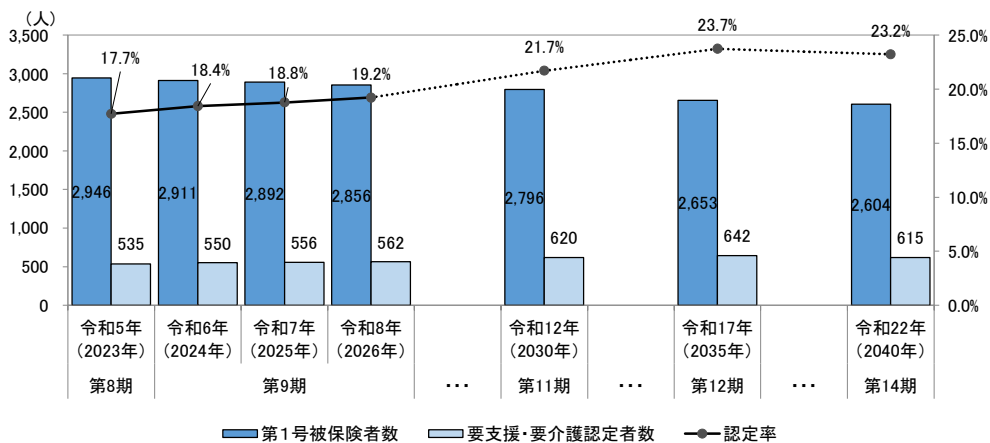


高齢者夫婦世帯：世帯主の年齢が65歳以上の「高齢世帯」のうち「夫婦のみの世帯」
 （ただし、平成22年は、夫が65歳以上妻が60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯）
 高齢者単身世帯：65歳以上の者1人のみの一般世帯
 出典）平成22年、平成27年、令和2年は総務省「国勢調査」
 令和7年～令和22年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」
 （平成31年推計）

※奈良県 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業支援計画・認知施策推進計画より抜粋

(3) 要支援・要介護認定者数の推計

➢高齢者数（第1号被保険者数）は減少するものの、認定者数・認定率は増加をたどる予想



～ 現状から見えてくる課題 ～

- 団塊の世代が75歳を迎える令和7年(2025年)から、高齢者全体の人口は減少するが、高齢者に占める後期高齢者人口や単身世帯の割合が増加をたどる。
- 生産年齢人口は平成17年(2005年)から令和7年(2025年)までの20年間で3割減少してきている。
- 認定者数も令和17年(2035年)まで増加の一途をたどる。

- 独居や高齢者のみの世帯、介護を必要とする高齢者、認知症高齢者など、支援の必要な人や世帯がますます増加し、相談内容も多様化していく
- 介護人材の確保が困難となり介護サービス基盤の計画的整備が急務 など

II. 前年度のセンターにおける主な取り組みと課題

基本方針	主な取り組み	課題と今後の方向
1	一般介護予防事業 (通いの場への支援や出前講座、地域リハビリテーション活動支援等)	今後ますます介護サービスを必要とする人の増加が予想されるため、早期から社会参加や介護予防ができる場の推進や介護予防への意識啓発を高めていく必要がある。
2	地域包括支援センターの運営 (総合相談支援・包括的継続的支援・地域ケア会議) 在宅医療・介護連携事業	複合的課題を有する相談が増加してきており、今後家庭での介護力低下も懸念される中、庁内及び関係機関と連携を図り支援のネットワークを広げていくことが必要となってくる。在宅介護を行う上で重要となる医療との連携については、近隣市町村と協力しながら事業を進めていく。
3	認知症総合支援事業 権利擁護の推進	身寄りのない高齢者等への支援が課題としてあり、今後も増加が見込まれることから、人生会議やエンディングノートなどの普及に努めていく。また、認知症の普及啓発に加え、認知症とともに生きる当事者や家族の視点を大切に交流の場の開催に向けても検討していく。

Ⅲ. 令和7年度事業計画

○包括的支援事業

(1) 総合相談

①高齢者の実態把握

令和4年度より、一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の心身の状況及び家族の状況についての把握を、民生児童委員の協力を得て行っており、令和6年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施で行われる健康状態不明者への個別支援として、事業担当者と地域包括の地区担当者が同行訪問を行っています。

②地域住民への普及啓発

相談窓口の周知を図り、センターの利用促進及び住民が必要とする情報提供を行います。令和6年度より福祉関係各課が横のつながりをもって複合的課題をもつ住民の方の支援を行う『重層的支援事業』の一つとして、“まるっと相談会”を実施しています。より相談しやすい場所となるよう、実施形態を検討していきます。

③地域の関係者会議、地域活動等への参加を通じたアウトリーチ

民生児童委員をはじめとする地域住民の会合やサロン等の地域活動、地域密着型サービス事業所運営推進会議等の参加など、積極的にアウトリーチを行い、地域の関係者等との連携強化と支援を必要とする高齢者のニーズ把握に努めます。

【実績と実施目標】

		2022年度 (R4年度)	2025年度 (R7年度)
何かあった時の相談相手(地域包括支援センター・役場)の回答割合	目標*	—	20.0%
	実績	16.4%	

*川西町第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画及び川西町第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

(2) 権利擁護

①権利擁護の普及啓発

権利擁護の普及啓発に資する講座等の開催：消費者被害防止、高齢者虐待防止、成年後見制度等の普及啓発を目的とした出前講座等を実施します。

②消費者被害の防止

消費庁等からの消費者被害に関する情報を、民生児童委員・介護支援専門員・訪問系介護事業者等へ情報提供します。

③高齢者虐待への対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、当該高齢者の状況を把握し、川西町長寿介護課とセンターが連携して、必要な対応の協議、具体的な支援を進めていく上での情報共有、支援方針、役割分担の共通認識を図り、適切な支援を行います。

④成年後見制度の活用

認知症や精神上的の障害などで判断能力の低下がみられる方で、財産管理や身上監護等の支援が必要な場合、本人やその家族に対して、成年後見制度の紹介や情報提供等、申し立ての支援を行います。

本人に契約が可能程度の判断能力はあるが、日常生活の金銭や郵便物等の確認が必要な場合、本人やその家族に対して、日常生活自立支援事業の紹介や情報提供等を行い、この事業を実施している社会福祉協議会と連携し、利用の支援を行います。

【実績と実施目標】

(R7.2月現在)

		2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
成年後見制度講演会 開催回数	目標	1回	1回	1回	1回
	実績	1回 (終活セミナー)	1回 (老い支度セミナー)	1回 (老い支度講演会)	

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント

①介護支援専門員への支援

介護支援専門員からの個々の相談に対応し、助言等を行うとともに、必要時には地域ケア会議に諮り本人・家族と専門職を含めた検討を行います。また制度についての理解や専門性を高めるための情報共有に努めていきます。

②多様なネットワークの構築

センター職員が民生児童委員協議会へ参加し、民生児童委員と介護支援専門員との連携が図れるよう取り組みを進めていきます。

【実績と実施目標】

(R7.1月末現在)

		2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
ケアマネジャー連絡会 開催回数	目標	3回	3回	3回	3回
	実績	2回	3回	2回	

(4) 地域ケア会議

①地域ケア個別会議

個別課題の解決や介護支援専門員のケアマネジメント力の向上、支援体制構築などに向けた支援を行います。

②地域ケア推進会議

個別事例の検討から地域課題を抽出し、地域住民や関係機関と共有します。地域に必要な社会資源や取組を明らかにし、地域づくりや資源開発、政策形成を目指した取り組みにつなげていきます。

③自立支援型地域ケア会議

要支援者等の自立と生活の質の向上に向け、介護支援専門員がケアマネジメント力を高め、自立支援ケアプラン作成につなげることを目的に、多職種による自立支援に資する地域ケア会議を実施していきます。

【実績と実施目標】

(R7.2月現在)

		2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
地域ケア個別会議 開催回数	目標*	8回	8回	4回	4回
	実績	5回	4回	3回	
地域ケア推進会議 開催回数	目標*	1回	1回	1回	1回
	実績	1回	1回	0回 (3月実施予定)	
自立支援型地域ケア会議 開催回数	目標*	12回	12回	4回	4回
	実績	1回	3回	5回	

*川西町第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画及び川西町第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

(5) 認知症施策の推進

①認知症普及啓発

R4年度より認知症普及啓発イベントを開催しはじめ、認知症サポーターにも協力いただきながら9月のアルツハイマー月間には地域の事業所へも啓発グッズの展示をお願いしています。今後もこの機会を中心にして普及啓発に取り組みます。また講演会等を開催します。

②認知症ケアパスの見直し

認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービス提供等を記載した「認知症ケアパス」について、R6年度には家族や関係者が集まった意見交換会を開催しました。R7年度は、本人・家族・関係者の意見を取り入れたものにリニューアルしていきます。

③認知症初期集中支援チーム

認知症の疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に専門職が連携し、早期診断・早期対応につなげられるように相談支援を行います。

④認知症サポーターの養成・育成

認知症に対する正しい知識を深め、地域での見守り体制の構築を目指します。R6年度よりサポーターや関心のある方々が「川西町を今より”ちょっぴり”認知症の理解がある町にするために、わたしたちにできること」を考える中で、認知症の方へのサポートを中心としつつ、様々な方々が集えるような地域カフェを開催していく団体（オレンジピース）を立ち上げられており、その活動に対して後方支援を行っていきます。

⑤認知症とともに生きる当事者や家族交流会の開催

R7年度より家族の介護負担軽減や孤立を防ぐため、支援者や相談者を交えながらの交流会を検討していきます。

【実績と実施目標】

(R7.1 月末現在)

		2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
認知症サポーター養成講座 開催回数	目標*	4回	4回	5回	5回
	実績	5回	6回	2回	
認知症サポーター養成講座 受講者数（累計）	目標*	—	—	664人	714人
	実績	439人	514人	613人	
認知症に関する講演会等 の開催	目標	1回	1回	1回	1回
	実績	0回	1回 (講演会)	1回 (映画会)	

*川西町第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画及び川西町第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

(6) 生活支援体制整備事業

①町・生活支援コーディネーターと連携した地域資源の把握・充実

町・生活支援コーディネーターと連携協同し、地域資源の情報を共有し、ネットワーク構築及び日常生活支援の充実につとめます。R6年度から開始したスマホ教室へも参加していきます。

(7) 在宅医療・介護連携推進事業

①住民への普及啓発

在宅医療介護についての知識や理解が深まるよう、ACP等に関する出前講座を行います。

②切れ目のない入退院連携事業

東和医療圏域における市町村・保健所・医療機関・介護事業所等の協働・情報共有によりスムーズな入退院支援を行っていきます。また、身寄りなし問題へも広域で検討を行っていきます。

③多職種連携に向けた取組み

関係専門職向けの相談窓口として、国保中央病院地域支援センター内に「在宅医療支援相談窓口」を設置し、新規の相談についてはセンターを通じて対応が可能となっています。また、国保中央病院圏域の市町村と連携して事業の推進を図り、多職種連携研修会も開催していきます。

【実績と実施目標】

(R7.1 月末現在)

		2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
在宅医療に関する講座の 参加人数	目標*	—	—	40人	40人
	実績	38人	38人	10人	
国保中央病院圏域在宅医療・ 介護連携多職種研修会	目標	1回	1回	1回	1回
	実績	1回	1回	1回	

*川西町第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画及び川西町第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

○介護予防の推進

(1) 介護予防事業

①対象者の把握

令和7年度も高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業とも連携を図り、後期高齢者質問票から把握したフレイル予防が必要な人へ保健指導・健康教育の実施や自主体操グループへの参加勧奨など、社会参加を促し、介護予防の取り組みを充実します。

②介護予防の普及啓発と活動支援

地域の身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、いきいき百歳体操の普及啓発とグループ活動の推進に向けた支援を行います。出前講座や自主体操グループ活動支援事業に加え、介護予防とともに生きがい創出や地域交流促進にもつながるeスポーツ教室も他課からの継続事業として実施していきます。

③地域における介護予防活動の支援（地域リハビリテーション活動支援事業）

介護予防の活動やいきいき百歳体操等を住民が主体的に継続して取り組むことができるよう、リハビリ専門職と協働し、活動を支援します。

【実績と実施目標】

(R7.1 月末現在)

		2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)
短期集中運動教室 受講団体数	目標*	3団体	2団体	1団体	1団体
	実績	1団体	0団体	0団体	
自主体操グループ 活動団体数	目標*	14団体	15団体	14団体	15団体
	実績	12団体	13団体	13団体	
自主体操グループ 登録者数	目標*	—	—	190人	200人
	実績	185人	177人	183人	
自主体操グループ 支援プログラム利用団体数	目標*	14団体	15団体	13団体	15団体
	実績	9団体	11団体	12団体	
地域リハビリテーショ ン活動支援事業実施回数	目標	12回	12回	12回	12回
	実績	9回	12回	11回	
もの忘れ相談会 (物忘れ相談プログラム活用)	目標*	4回	4回	3回	3回
	実績	2回	2回	1回	

*川西町第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画及び川西町第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

○その他

(1) 指定介護予防支援事業として義務化（R6年度～）された事項への取組み

①BCPの策定と対応

感染症及び災害に係る業務継続計画を策定し、適宜見直しを図るとともに、必要な研修及び訓練等を定期的実施していきます。

②衛生管理等への取組み

感染症の予防及びまん延の防止のための指針を作成し、対策検討を行う委員会を開催するとともに、必要な研修及び訓練等を定期的実施していきます。

③虐待防止に向けた取組み

事業所における虐待の防止のための指針を作成し、対策検討を行う委員会を開催するとともに、必要な研修を定期的実施していきます。

○指定介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業

要支援者等が、その心身の状況や置かれている環境等に依りて、介護予防サービスや介護予防・日常生活支援を包括的かつ効果的に提供されるよう、介護予防ケアプランを作成し必要な支援を行います。

- ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント等：要支援1・2の認定者及び事業対象者のうち、介護予防サービス等の利用を希望する高齢者に、生活機能の状況や課題に即した介護予防ケアプランを作成します。
- ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント等の一部業務委託：介護予防支援・介護予防ケアマネジメント等の業務について、センターが指定居宅介護支援事業に一部委託できます。業務を一部委託した場合は、公正中立性を確保し、ニーズに即した適切な自立支援に資するケアマネジメントが行われるよう、介護予防ケアプラン、支援評価、支援経過記録等の確認を行い、委託事業所に対して必要に応じた助言や指導を行います。

※令和6年度より、法改正に伴いケアマネジャーのいる指定居宅介護支援事業所も指定介護予防支援事業者として市町村から指定を受けることが可能となりました。要支援で給付サービス（事業併用も可能）を受ける利用者が、直接事業所と契約を結びサービス利用を受けることができるようになっています。

町から指定介護予防支援事業所の指定を受けた事業所

(R7.1 月末現在)

事業所名	介護予防支援契約件数
川西町社会福祉協議会	17 件
川西町地域ケアプランセンター	7 件
田原本園在宅介護支援センター	7 件